

改良木造軸組工法と面材工法の併用により効率的な建設を可能とする木造住宅の建築工法及び建築構造

特許権者：村松 應寛

本発明は下記(A)(B)(C)(D)の作業工程よりなる建築工法と建築構造である。

(A)基礎、土台作業；(1)建築物平面形状に応じて地墨を引く(2)整地地面にビニール・シートを敷く(3)コンクリート・パイプ杭を強固地盤に達するまで打込(4)コンクリート・パイプ杭上に、台座用逆T字形コンクリート成形型枠を配置、内部の横鉄筋とコンクリート・パイプ杭の縦鉄筋とを連続(5)逆T字形コンクリート成形型枠とコンクリート・パイプ杭内に生コンクリートを注入(6)コンクリート硬化後逆T字形コンクリート成形型枠を脱型しコンクリート基礎本体を形成(7)コンクリート基礎本体上に一定間隔で空気溝を形成した土台を配置

(B)上棟、屋根、外壁作業；(8)構造躯体(軸組)を構成し棟木及び垂木を設け、屋根及び下張材等を取付(9)洋間用大壁、和室用真壁、開口部用パネル等を取付けて外壁パネルを形成

(C)床組作業；(10)防腐・防蟻処理後一階壁と一階床組とを形成(11)床補強、開口部を補強して二階床組を形成

(D)内部作業；(12)天井野縁セットを取付け(13)次壁、方真壁、真壁、開口部用枠を取付けて内枠を形成(14)石膏ボード、所要設備機器、下地材を取付け。

以上のように本発明は改良木造軸組工法と面材工法(ツーバイ工法)の両者の利点を組み合わせた工法であり、建築工期の短縮と建設コストの縮減を図れる。

patent review

用語解説

木造軸組工法



柱、梁、筋交いの軸で骨組みを作りこれに壁を付ける工法で柱や梁などの縦横の「軸」で重荷を支える

面材工法(ツーバイ工法)

枠組み・床・面・壁・屋根等の面で支えるものでパネルなどの各種面材により箱を組み立てるように作る

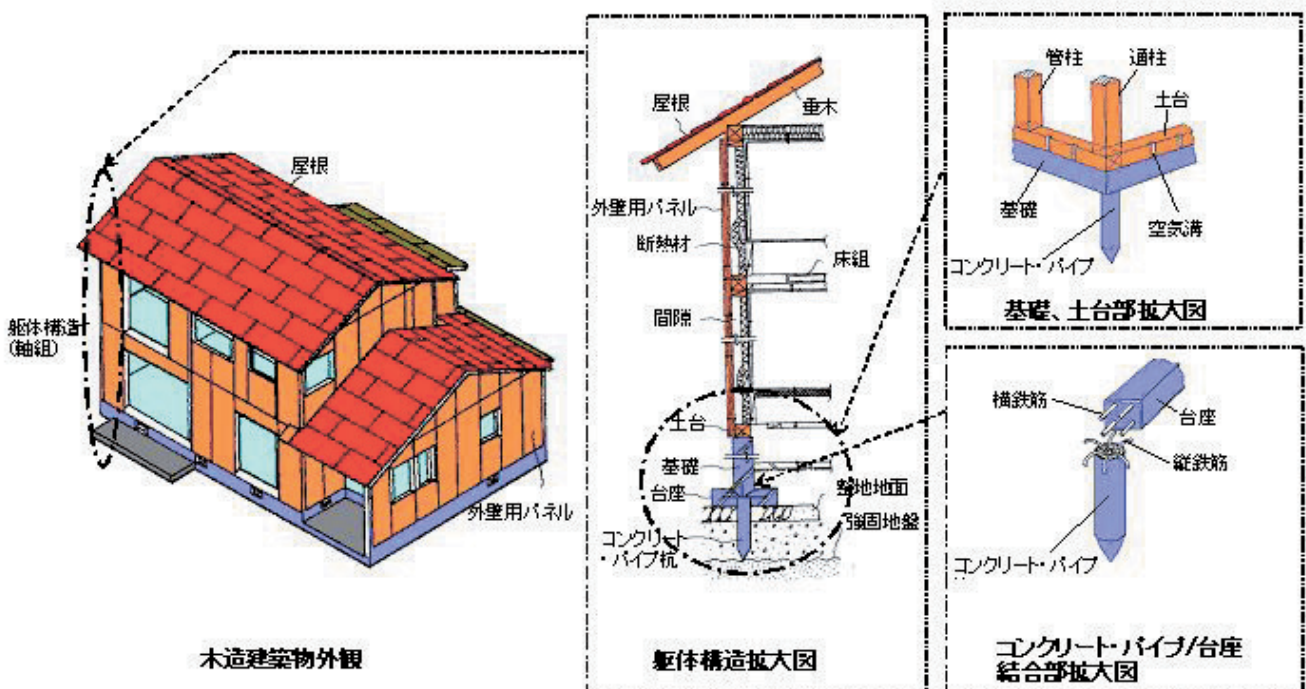
基礎

地面と建物との間にある鉄筋コンクリート製構造物で建物の重さを地盤に伝え、建物の荷重を支持する

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築	複合工法木造住宅建築 木造軸組工法と面材工法(ツーバイ工法)の両者の利点を生かした複合工法による木造住宅建築
 機械・加工	木造住宅用標準部材製造 複合工法木造住宅用の面材等の各種標準寸法部材製造
	基礎用部材製造 コンクリート・パイプ杭、台座用逆T字形コンクリート成形型枠製造

market potential

従来の木造住宅マーケットでの工法は大きく木造軸組工法と面材工法(ツーバイ工法)に分類される。木造軸組工法は構造的な制約が少なく、レイアウトや間取りの自由度が高く、増改築しやすいのが利点である。一方面材工法(ツーバイ工法)は標準寸法の面材より組み立てる工法で、建築工期の縮減と建設コストの縮減を図れる利点を有する。本発明は両方の利点を組み合わせたもので、レイアウトや間取りの自由度を持たせながら建築工期の縮減と建設コストの縮減のマーケットニーズに応えるものである。また基礎工事に関して、従来は該地面を掘起こすのでその地盤周囲が軟弱化し、不都合であったが本発明ではコンクリート・パイプ杭を強固地盤に達するまで打込む方式により軟弱化防止と工数低減を実現している。以上のように本発明工法に関しては木造住宅建築ビジネスのみでなく、使用される各種標準寸法部材の製造ビジネスも有望である。



特許情報

- ・権利存続期間：14年1ヶ月(平33.10.12満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2004-271733

出願日/平16.9.17

公開番号：特開2005-002793

公開日/平17.1.6

特許番号：特許3876423

登録日/平18.11.10

特許流通データベース情報

- ・タイトル：建築工法、建築構造及び足場パイプ
 - ・ライセンス番号：L2007003405
- <http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし
- ・IPC：E04B 1/26
- ・参照可能な特許流通支援チャート：17年度 一般22 住宅用免震技術

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

村松 應寛

〒299-0245

千葉県袖ヶ浦市蔵波台5-18-14

TEL:080-1254-0770 FAX:0438-62-2403

E-mail:masa7232@amber.plala.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P119をご覧ください)にご連絡下さい。

